



笑顔、きらきら、天竜川

諏訪湖と釜口水門



市田灯ろう流し大煙火大会



春の坂戸橋



田切地形 雪景色



天龍峡

2025 事業概要

(令和7年度)

国土交通省 中部地方整備局
天竜川上流河川事務所

天竜川上流河川事務所 管内図



天竜川は、諏訪湖を源とし中央・南アルプスの間を南下、静岡県を流下して太平洋に注ぐ、流域面積5,090km²、幹川延長213kmの我が国屈指の急流河川であり、脆弱な地層、急峻な地形と相まって、洪水や土砂災害といった幾多の災害を引き起こしてきました。



事務所の概要

事務所のあゆみ

天竜川上流河川事務所の前身として、昭和12年に「内務省直轄・名古屋土木出張所 小渋川砂防工場」が設置されました。昭和22年には小渋川砂防を引き継ぎ「内務省関東土木出張所 天竜川工事事務所」が発足、昭和28年に「天竜川上流工事事務所」と名称変更、平成15年4月1日より「天竜川上流河川事務所」と名称変更され、現在に至っています。

管内は長野県南信地域の天竜川流域で5出張所を配置し、地域の河川事業・砂防事業を進めています。

事務所の組織



令和7年度 事業費

【単位:千円】

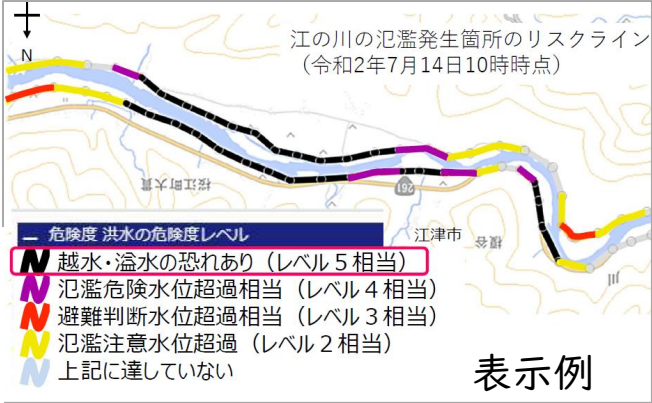
■ 河川事業費	R7当初	1,315,604
	(令和6年度補正)	1,012,972
■ 河川総合開発事業費 (治水機能増強検討調査)	R7当初	95,000
■ 砂防事業費	R7当初	5,371,119
	(令和6年度補正)	3,569,234

合 計	6,781,723
(令和6年度補正)	4,582,206

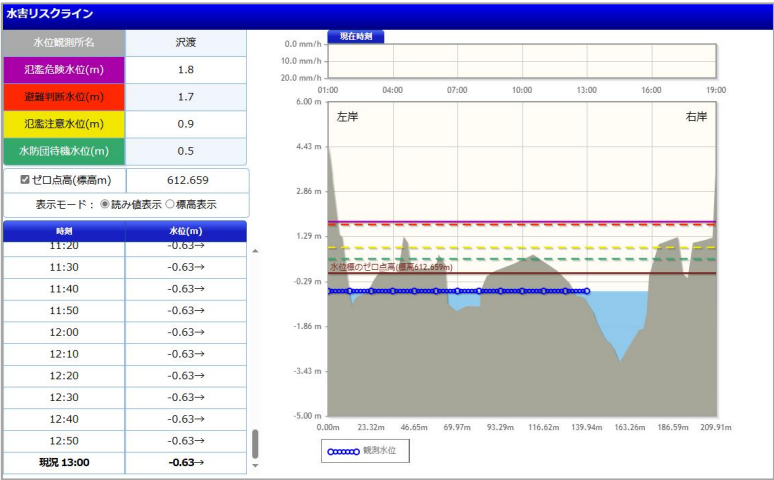
危機管理（防災情報等の活用）

○水害リスクラインによる危険度表示

観測所地点の水位から上下流連続的な水位をリアルタイムで計算し、堤防の高さと比較することで危険度を色別に表示する「水害リスクライン」により、災害の切迫感をわかりやすく伝えます。



水位観測所を選択



○多段階の浸水想定図と水害リスクマップ

土地利用や住まい方の工夫の検討及び水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討など、流域治水の取組を推進することを目的として、発生頻度が高い降雨規模の場合に想定される浸水範囲や浸水深を明らかにするため、[多段階の浸水想定図]及び[水害リスクマップ]を公表しています。

[多段階の浸水想定図]

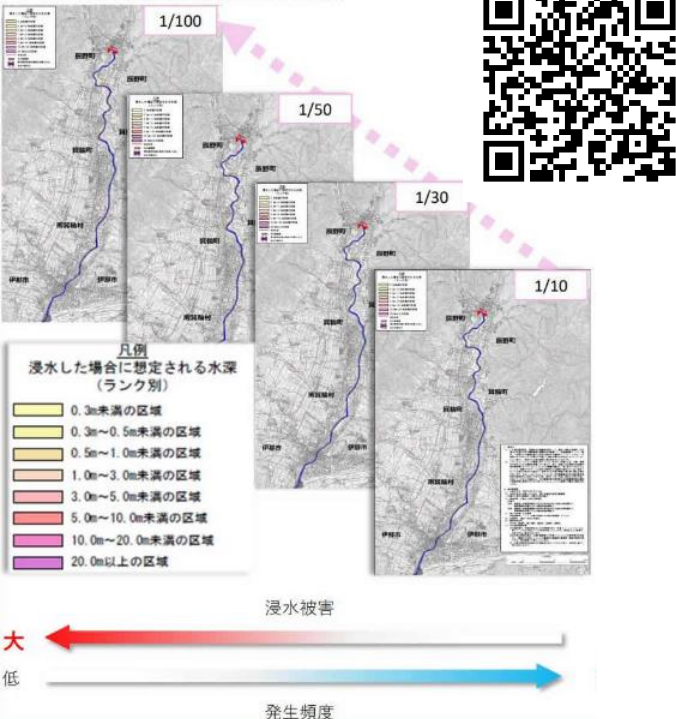
公表済みの想定最大規模に加え、より頻度の高い複数の年超過確率毎（1/10・1/30・1/50・1/100）に多段階の浸水想定図を作成。

※年超過確率1/X：毎年、1年間にその規模を超える現象が発生する確率が1/Xであることをいう。

[水害リスクマップ]

1/10～想定最大規模降雨の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたもので、年超過確率毎の浸水域を示し、浸水深毎に水害リスクマップを作成

- 浸水深 0cm 以上
- 浸水深 50cm（床上浸水想定）以上
- 浸水深 3m（1階居室浸水相当）以上



河道条件	浸水深		
	浸水あり	50cm以上	3m以上
現状	●	●	●
短期整備後	●	●	●
中期整備後	●	●	●
中長期整備後	●	●	●

危機管理（災害への備え・支援）

○災害対策車操作訓練

毎年、出水期前に災害対策車操作訓練を実施し平時から備えています。



令和6年7月には、自治体からの要請により、照明車10m級を派遣し、夜間の復旧作業を行うための照明として支援しました。

○洪水対応演習（情報伝達訓練）

梅雨、台風等による出水期を迎えるにあたり、防災体制に万全を期するため、出水時の水防警報・洪水予報・関係機関との連絡等の迅速かつ的確な伝達、被災箇所の応急復旧等の手順の確認を行う等の洪水対応演習を実施しています。

【令和6年度実施状況】

期 日： 令和6年4月24日(水)

参加機関：

気象庁長野地方気象台、中部地方整備局水災害予報センター、天竜川ダム統管理事務所、天竜川上流河川事務所、長野県（危機管理防災課、河川課、飯田建設事務所、伊那建設事務所）、長野県警察本部・管内警察署、飯田広域消防本部、上伊那広域消防本部、沿川17市町村 等

内 容：

洪水予報・水防警報等の情報伝達、WEBホットラインによる情報共有、洪水予測、河川工事の現場関係者との情報伝達、河川巡視の実施、被災状況の把握・緊急復旧演習、迅速な広報活動等の実施 等



令和6年度洪水対応演習（R6.4）

危機管理（災害への備え・支援）

○大規模土砂災害を想定した合同訓練 ～防災担当者の連携を強化～

訓練は、大規模土砂災害が頻発している昨今の状況に鑑み、国土交通省、長野県、関係市町村、他関係機関の防災担当者が大規模土砂災害に対する合同防災訓練を実施することにより、①参加機関の危機管理能力の向上、②改訂方針を踏まえた地域連携マニュアルおよび初動マニュアルの検証、③関係者の連携強化・維持を目的とするもので、令和6年度は中川村を主会場として実施しました。

内容としては、大規模土砂災害を想定し、参加機関の現状の危機管理能力等を考慮しつつ、河道閉塞などを想定した災害シナリオに基づき関係機関が対応する事項に関する発表や議論を通じて認識を深めることに主眼を置いた学習型の訓練で、今回の訓練では有識者を解説者に迎え、各ステージの総括や解説をいただいたほか、各機関の災害対応について講評をいただきました。

日 時： 令和6年12月24日(火)

参加機関： 中川村、長野県砂防課、長野県伊那建設事務所、長野県砂防ボランティア協会

国土交通省中部地方整備局河川部、天竜川上流河川事務所

WEB見学II機関： 長野県飯田建設事務所、長野県諏訪地域振興局

岡谷市、駒ヶ根市、下諏訪町、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、宮田村、豊丘村

内 容： 情報収集・警戒体制の確立・警戒避難の実施 土砂災害発生箇所・被害状況の把握

緊急調査の実施 監視・観測対応の実施



【会場】中川村役場



【WEB参加】中部地方整備局河川部



【解説者】

○緊急災害対策派遣

緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）は、地震や洪水、土砂災害等大規模な災害が発生した場合に、被害状況の迅速な把握、さらなる被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧など地方公共団体への支援を行います。

令和6年度は、天竜川上流河川事務所から「令和6年7月東北豪雨災害」へ派遣を行いました。



流域治水対策の推進

治水計画の見直し

気候変動による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、治水計画を「過去の降雨実績に基づく計画」から「気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画」に見直しました。

〇河川整備計画の変更（R6.7.31）

平成21年7月に策定した中期的な河川整備の目標と整備内容を定めた「天竜川水系河川整備計画」を令和6年7月に変更しました。

■変更整備計画の目標

●洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標(治水)

天竜川水系河川整備基本方針で定めた長期的な目標に向けた段階的な整備等を総合的に勘案し、戦後最大規模相当となる昭和58年（1983年）9月洪水と同規模の洪水が気候変動後（2℃上昇時）の状況において発生しても、釜口水門放流量の段階的な増量分を含め洪水を安全に流下させることを目標としています。

また、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築をさらに進め、気候変動の影響や社会状況の変化を踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」への転換を推進し、流域一体となって洪水等による災害の発生防止又は軽減を図ります。

●河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標(利水)

流水の正常な機能の維持については、景観や動植物の生息・生育環境などの河川本来の水環境の保全・再生に向け、水利用の合理化等を推進することにより、天竜川水系河川整備基本方針に定めた正常流量の一部を回復するよう努めます。

●河川環境の整備と保全に関する目標(環境)

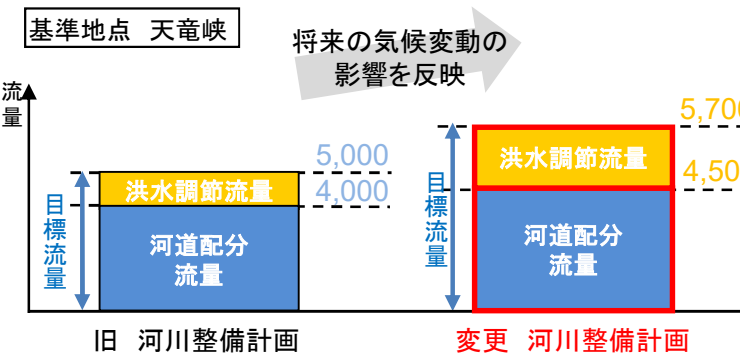
流域全体にわたる生態系ネットワークの形成に寄与する良好で多様な動植物等の生息・生育・繁殖環境の保全を図りつつ、失われるなどした河川環境の創出を図ります。また、天竜川流域の豊かな自然環境を背景とした、良好な景観の維持・形成に努めます。

●総合的な土砂の管理に関する目標

流砂系全体を通して、継続的なモニタリングによって土砂動態及び土砂の流下による河川環境の変化の詳細な把握に努め、その結果を分析して維持管理も含めた土砂対策に反映し、順応的な土砂の管理を推進します。

():旧計画からの増量分

基準地点	目標流量 (m ³ /s)	洪水調節施設による 洪水調節量 (m ³ /s)	河道整備流量 (河道の整備で 対応する流量) (m ³ /s)
天竜峡	5,700 (+700)	1,200 (+200)	4,500 (+500)



新たな調査検討

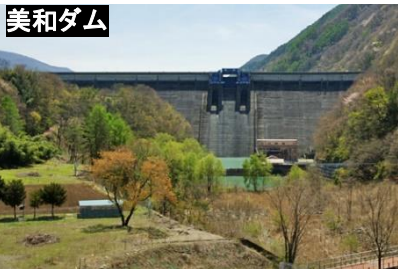
令和7年度から新設された組織（開発調査課）で治水機能増強検討調査を始めます。

〇上流部における治水機能増強検討調査

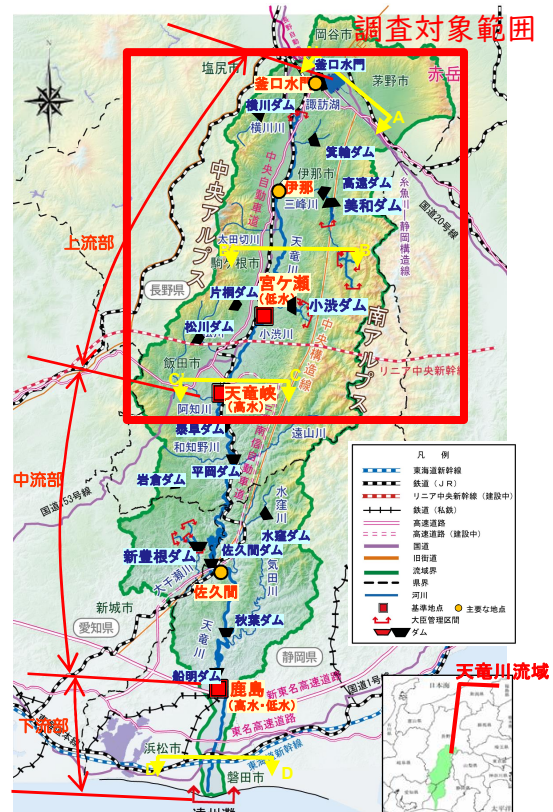
令和6年7月に変更した天竜川水系河川整備計画では、増量した目標流量に対する洪水調節機能の強化は、上流部では「治水機能増強検討調査」を実施することとしています。この調査は「既設美和ダムや小渋ダム等を最大限活用した事前放流や操作方法の見直し、治水・利水の貯水容量の再編等について、調査・検討を行い、必要な対策を実施し、また、さらに洪水調節機能の増強が必要な場合には、既設ダムの放流能力の増強・堤体の嵩上げ、新設ダム等に関する調査・検討を行う。」ものです。

この調査を令和7年度に新設された開発調査課で実施していきます。

美和ダム



小渋ダム



流域治水対策の推進

流域治水の理念

流域治水とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。

治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進めます。



流域治水推進の取り組み

気候変動を踏まえ、あらゆる関係者が協働して
流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策

○小和田地区築堤事業

流域治水プロジェクトの先行事例として、国・県・流域市町村が連携し、地域の宅地・農地の浸水被害を解消し、スマート農業により生産性向上を目指し事業着手しました。

開催日：令和5年12月23日(土)
会場：中川村小和田地先
内容：「堤防整備・基盤整備
合同着工式」開催



関係機関代表者による鉄入れ式

○語り継ぐ濁流の子プロジェクト

天竜川総合学習館かわらんべ、信州大学付属図書館、有識者などと協力して、後世に引き継がれるべき災害に備えるための知恵や教訓などを示す情報資源を収集整理し、デジタル情報で記録して公開する取り組みを進めています。



▶「語り継ぐ“濁流の子”アーカイブス」

URL: <http://lore.shinshu-u.ac.jp/>



流域治水対策の推進

流域治水推進の取り組み

○天竜川上流水防連絡会

水防法の改定（平成29年6月19日）により、「水防災意識社会」を再構築するため、多様な関係者が連携して、天竜川上流管内における洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合かつ一体的に推進することを目的に意見交換等を行っています。



飯島町文化館・WEB会議併用（R6.4）

○諏訪・上伊那・下伊那地域における大規模土砂災害対策検討会

大規模な土砂災害発生時に、土砂災害から国土並びに国民の生命、身体及び財産を保護するために必要と考えられる災害防御活動を、平常時、災害発生時、緊急・応急対応時、恒久対策時の各段階において実施する国および地方公共団体の関係機関が連携して円滑に対応できるよう、相互連携体制構築に必要な事項について、協議、調整等を行っています。

○天竜川上流流域治水協議会

天竜川上流域では、流域治水を計画的に推進していくために、流域治水協議会を令和2年8月に設立、令和3年3月に「天竜川上流 流域治水プロジェクト」を策定・公表しています。

さらに、気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取り組みを加速化・深化させるため、必要な取り組みを反映し、令和6年3月に「流域治水プロジェクト2.0」に更新しています。



流域治水プロジェクト2.0

WEBを活用した協議会の様子



○三峰川上流域事業連絡会

三峰川上流域に関係する行政機関が連携して、緩和策と適応策等を推進し、当地域における脱炭素社会の構築と流域治水の推進を目指しています。

○役割

- 森林部局：育林・治山【緩和策・適応策】
- ダム部局：ダム堆砂対策・流木対策【適応策】
- 砂防部局：土砂災害対策・流木対策【適応策】
- 伊那市：流木の再資源化【抑制策】

○期待される効果

- ・カーボンニュートラルの推進
- ・流域の安全性向上
- ・流域治水の推進→治水関係予算の確保、新規事業展開
- ・流域の水力発電施設の保全【緩和策】

○天竜川流砂系総合土砂管理計画検討委員会【上流部会】

天竜川上流域では、急峻な地形・脆弱な地質による活発な土砂生産、支川ダム及び本川ダムの貯水池の土砂堆積、本川狭窄部上流での土砂堆積や礫河原環境の消失等の土砂に起因する様々な課題が発生しています。それらの課題に流砂系全体で対応し、総合的な土砂管理をめざす総合土砂管理計画の策定のため、学識経験者より技術的な観点から助言をいただくことを目的に平成28年度より開催しています。



天竜川上流の河川事業

天竜川の上流部は、平均河床勾配が約1/200程度と比較的急流河川で、伊那峡、鷲流峡、天竜峡などの狭窄部と氾濫原が連続する特徴的な河川です。

また、各支川からの土砂流入が多く、急な河川勾配と相まって土砂移動が顕著です。

そのため、過去には、洪水とともに大量の土砂が河道内に堆積して河川を氾濫させたり、護岸の底が掘られて、護岸が壊されるなどの被害が発生しています。

これらに対して、日常的な点検の中で危険だと判断される個所については、災害が起きる前に対処することで、河川内や堤防、護岸を適切な状態に保っています。

令和6年7月に策定された河川整備計画では、今後想定される気候変動を踏まえた洪水に対応すべく、河道を広げるための河川内の土砂掘削および堤防を大きく強くするための工事、流下能力を向上させるための取水堰や橋梁の撤去、改築などに向けた協議、調整を進めます。

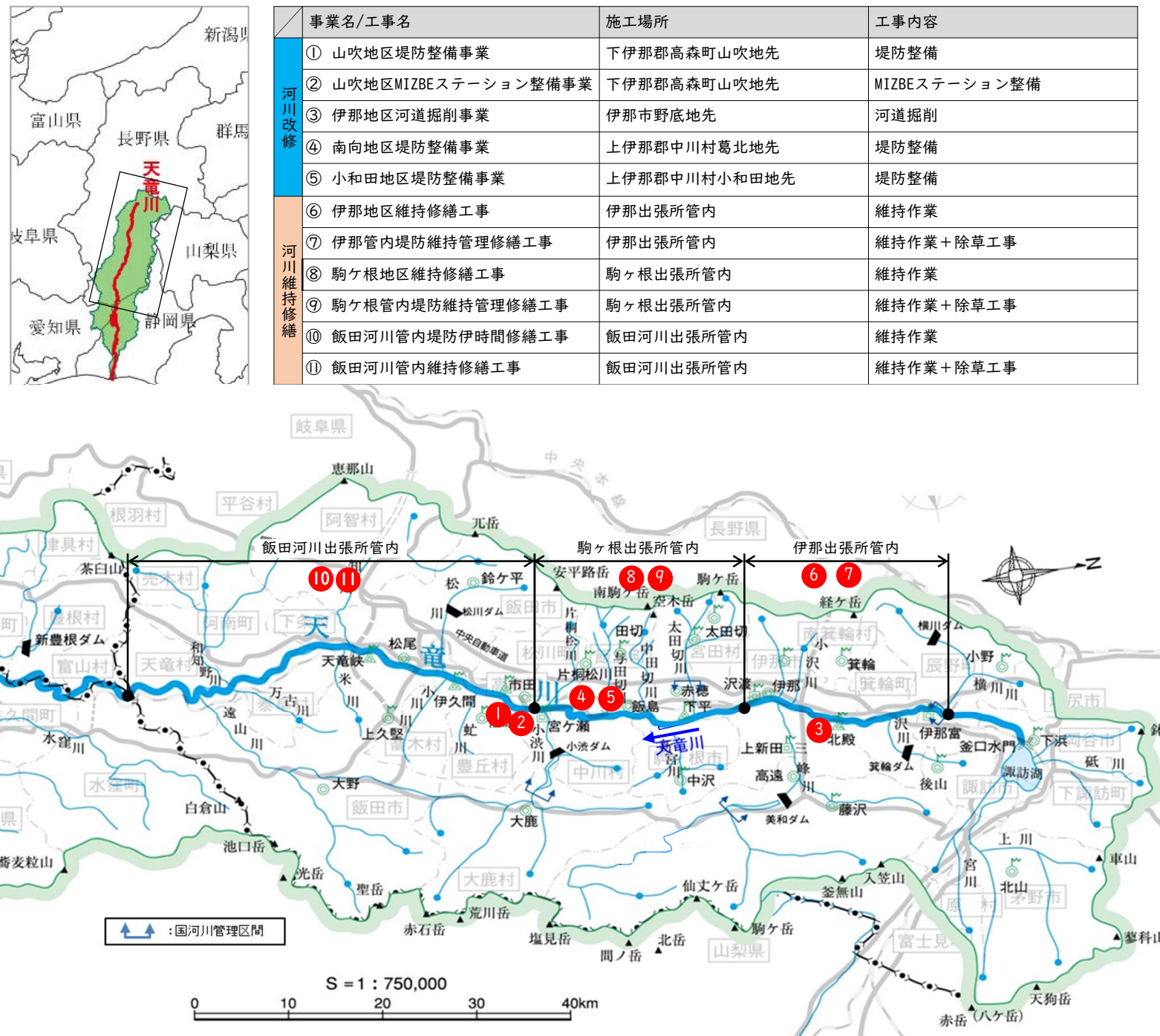
また、整備計画に基づき、流域の既存施設について、治水機能増強調査を実施します。

○天竜川河川整備基本方針・河川整備計画は右のQRコードからご覧になれます。

(浜松河川国道事務所HPへ)

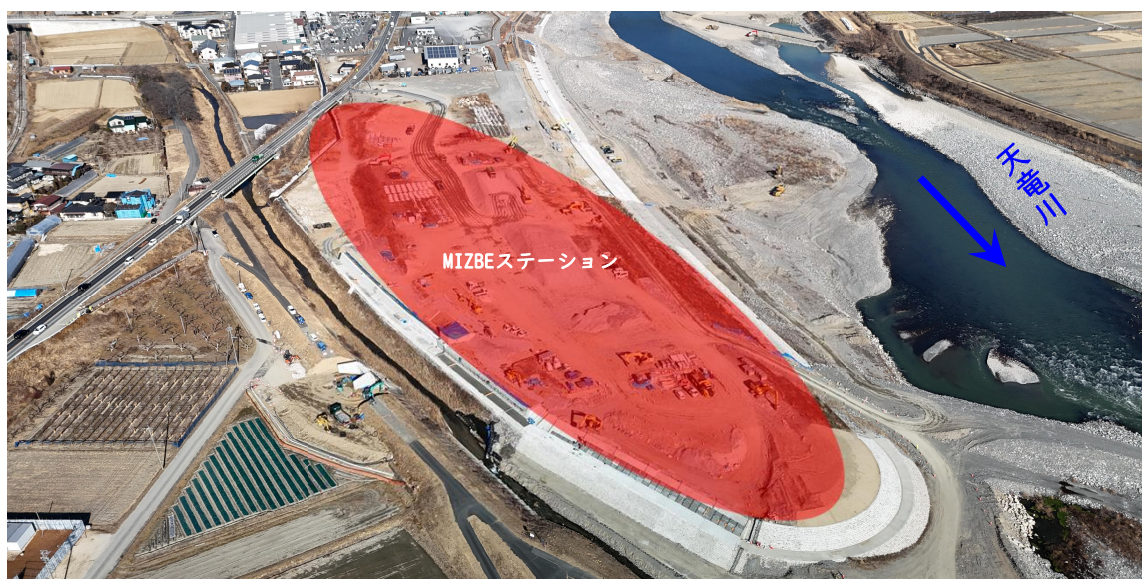


R 7 年度（R 6 補正含む）の主な河川事業箇所位置図



天竜川上流の河川事業

R 7 年度の主要河川事業



やまぶき
山吹地区堤防整備事業・MIZBEステーション整備事業（R7年1月現地状況）



みなかた
南向地区堤防整備事業（R7年2月現地状況）



こわだ
小和田地区堤防整備事業（R7年2月現地状況）



令和6年度天竜川山吹地区護岸修繕工事
（R7年2月現地状況）



令和6年度天竜川伊那管内堤防維持管理修繕工事
（R6年6月現地状況）

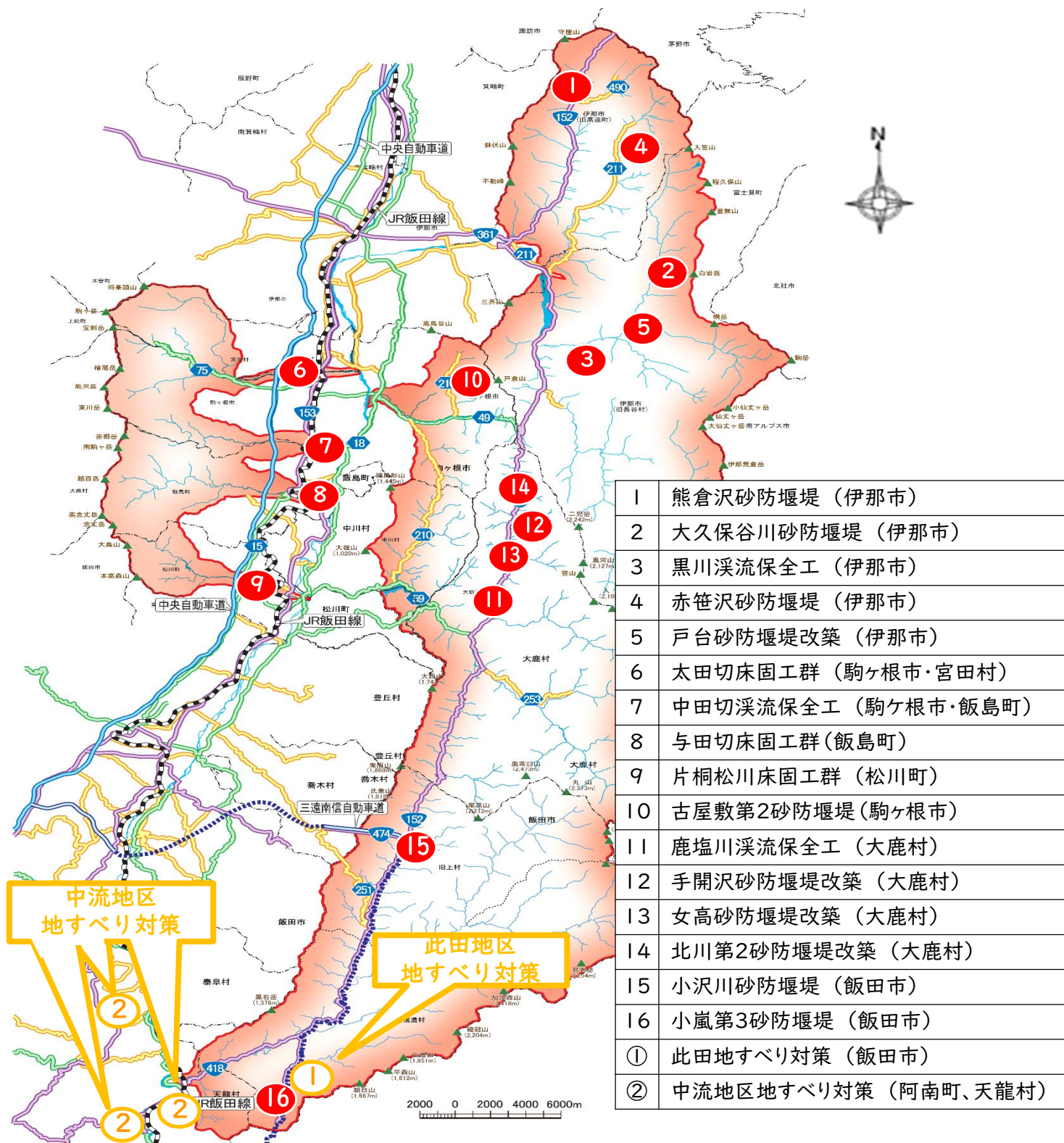
天竜川上流の砂防事業

中央アルプス、南アルプスに挟まれた天竜川上流の支川流域は、中央構造線をはじめとした多くの断層が存在し、急峻な地形、脆弱な地質構造を呈しています。そのため、過去から洪水時には大量の土砂が流出し幾多の災害をもたらしてきました。

天竜川上流域では、流出土砂による下流域での土砂・洪水氾濫を防止するための水系砂防、土石流危険渓流等における人家、公共施設を保全するための地域防災砂防を目的として砂防事業を実施しています。

また、此田地区、天竜川中流地区において、地域の重要インフラの保全、天然ダムによる土砂災害を防止するため、地すべり対策事業を実施しています。

R 7 年度（R 6 補正を含む）の主な砂防事業箇所位置図



天竜川上流の砂防事業

R 7 年度の主な砂防事業

くまくらざわ

熊倉沢砂防堰堤（伊那市）

おおくぼだにがわ

大久保谷川砂防堰堤（伊那市）

あかざざわ

赤笹沢砂防堰堤（伊那市）

とだい

戸台砂防堰堤改築（伊那市）

ふるやしき

古屋敷第2砂防堰堤（駒ヶ根市）

てびらきざわ

手開沢砂防堰堤改築（大鹿村）

おなだか

女高砂防堰堤改築（大鹿村）

おがち

北川第2砂防堰堤改築（大鹿村）

こざわがわ

小沢川砂防堰堤（飯田市）

こおろし

小嵐第3砂防堰堤（飯田市）



熊倉沢砂防堰堤



手開沢砂防堰堤改築



小嵐第3砂防堰堤



太田切床固工群



黒川溪流保全工

天竜川上流の砂防事業

R 7 年度の主な砂防事業【床固工群（溪流保全工）】

○鹿塩川の溪流再生

鹿塩川は既に長野県によって両岸護岸整備された既往施設が整備されており、今後直轄砂防として鹿塩川溪流保全工を整備するにあたり、「溪流を再生する」ことを整備方針として整備を進めます。

地域の安全を確保するため、鹿塩川の整備基本方針は以下のとおりです。

■防災

- ①再度災害防止に向けて、破損や摩耗の進行で機能や安全性が低下している砂防施設の改築を行い、河床の安定化を図る。
- ②河床低下や局所洗掘による護岸基礎部の露出、橋脚基礎部の露出等の現象を改善し、河床の安定化を図る。
- ③土砂と洪水を安全に流下させる断面を確保する。

■利活用・利便性

- ④鹿塩川に沿って走る国道152号と鹿塩川にかかる橋梁は、安全確保を前提に極力現況を維持する。
- ⑤既設の用排水施設の機能を維持・確保する。

■景観・環境

- ⑥大鹿村美しい村づくり条例に沿った原風景に馴染んだ溪流再生工の景観への配慮と利活用の利便性に配慮する。
- ⑦落差工による不連続性を解消し、魚類の生息環境領域を拡大するための床固工形状の工夫を行う。



鹿塩川溪流保全工の完成イメージパース

R 7 年度の地すべり対策事業

てんりゅうがわちゅうりゅう

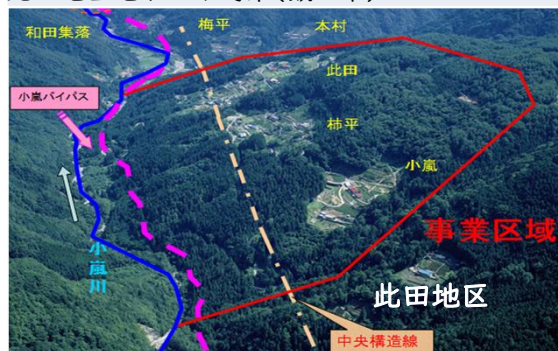
天竜川中流地区地すべり対策(阿南町・天龍村)



集水井工



このた
此田地区地すべり対策(飯田市)



表面排水路工



横ポーリング工

天竜川上流の河川管理

○水質事故防止対応

河川への油類や有害物質などの流出事故が発生した場合は、関係機関と連携し、オイルフェンス設置などの拡散防止対策を行います。このような流出事故は、水質の悪化はもとより下流の取水施設等に大きな被害を与えるばかりか、場合によっては損害賠償問題へ発展することもあります。水質事故による被害軽減のため、対策資材の備蓄をはじめ、関係機関と合同で定期的に水質事故対策訓練を実施するとともに、水質事故防止に向けた啓発活動を積極的に行っています。



水質事故発生時の対応状況



水質事故現地対策訓練

○公募型河道内樹木伐採

天竜川上流河川事務所では、コスト縮減を図りながら河道内樹木を減らすため、平成27年度から公募型河道内樹木伐採を実施しています。令和6年度には、管内10箇所を12団体に参加していただきました。当地域は薪ストーブユーザーが多く、参加者のほとんどは、伐採した樹木を自家用の薪ストーブの燃料に使用することです。地域の需要に応えつつ、伐採コストを縮減する取り組みとなっています。



洪水時の妨げとなる河道内樹木を伐採

○市民団体等によるボランティア活動

かつての天竜川、三峰川の前風景を取り戻し、治水上安全で親しみのある川づくりに向けて、市民団体（三峰川みらい会議、天竜川ゆめ会議 等）や地域主体のボランティア活動が継続されています。地域の皆さまのご協力により河川の環境が保たれています。今後も地域の皆さまとともに定期的に保全活動を行います。



特定外来種：アレチウリ

河原固有種の保全に向けたアレチウリ駆除



冬の河川美化活動

天竜川上流の河川管理

○河川に関する許可申請の審査

- ・河川の適正な利用のために河川水の利用、河川区域内の土地利用など調整を行い、秩序を維持します。
- ・流水の正常な機能の維持のために水量、水質の現状を把握し、地域住民の方々や関係機関と連携を図りながら水環境や自然環境の変化に配慮した河川環境の保全を行います。

【河川の土地利用】

河川区域及び河川保全区域において、河川敷を利用したり工作物の設置に関する申請がされた場合は、河川法に基づき申請内容の審査を行っています。年間約300件の申請を審査するほか、年度をまたぐ申請行為については、年度ごとに施工計画を確認し、河川の安全な土地利用に努めています。

右写真

長野県伊那市に建設中
「伊那環状北線 天竜川橋梁」

提供：長野県 伊那建設事務所



左写真

長野県下伊那郡高森町と豊丘村に建設中
「(一)市ノ沢山吹(停)線 竜神大橋」

提供：長野県 飯田建設事務所

【砂利の採取】

河川区域内及び河川保全区域内での砂利の採取及び洗浄について、砂利採取法及び河川法に基づく申請内容の審査を行っています。砂利災害防止措置や河川管理上の支障の有無などを審査し、許可後においても行政指導等により災害防止に務めるとともに、河川の保全・利用などの支障とならないよう努めています。

【水利使用】

管内の天竜川の水は、水道、かんがい、発電など様々な目的で取水し利用されています。（令和7年4月1日時点の管内許可水利使用：上水6件、農水32件、発電34件）。「水利権」とよばれるこれら水利使用の権利の設定や更新などは、河川法の許可に寄って行われます。許可申請があった場合には、下流の水利用や河川環境への影響など河川管理上の支障の有無について審査を行っています。

【小水力発電】

クリーンかつ再生可能なエネルギーとして注目されている小水力発電の導入促進のため、登録制度の創設など従属発電に関する申請手続きの簡素化・円滑化が進んでいます。小水力発電の導入促進のため、当事務所の地域総合支援室に「小水力発電手続きの支援窓口」を設けて、事業者からの様々な相談に対応するとともに、同じ河川管理者である長野県と連携し、手続きの円滑化を図っています。



天竜川上流の環境と利用

○地域と協調した河川環境保全

長野県の絶滅危惧種に指定されている「ツツザキヤマジノギク」が自生する松川町では、自然再生事業で実施した礫河原の再生をきっかけに観察会・個体数調査・外来種駆除などの活動が盛んになり、現在では地元自治体主体の保全協議会が設立され、保護活動が継続的に実施されています。また、日本で最大規模と言われる「ミヤマシジミ」の生息地があり、専門家に助言をいただき幼虫の食草保全等を行いながら河川管理を行っています。



ツツザキヤマジノギク



ミヤマシジミ

○水生生物調査

天竜川と支川の12地点で採取した指標生物の種類と数から、水質を判定する「水生生物調査」を地域の小学生と保護者にご協力いただき実施しています。本川ではおよそ40年にわたり調査しており、近年は各地点とも「きれいな水」の判定となっています。



水生生物を採取



指標生物で水質を判定

○天竜川総合学習館『かわらんべ』

災害時の防災拠点として平成14年に開館した飯田市川路地区の『かわらんべ』の愛称で親しまれている天竜川総合学習館では、河川の安全な利用促進や防災・自然体験講座の支援を行っています。

「カッパのように川に親しみ川を知り、洪水や水難から身を守る知識や、自然環境に目を向けてもらいたい」との願いを込めて運営しています。周辺地区では河川美化活動などのボランティア活動も積極的に地域の皆様と行われています。

※『かわらんべ』は、伊那谷の方言で『カッパ』を意味します。



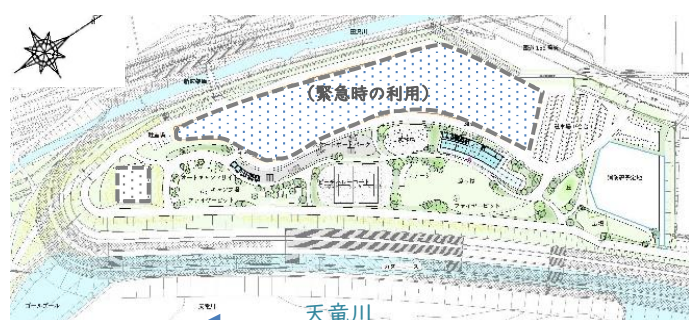
施設内学習の様子



体験型防災講座の様子

○中部地整管内 初！ 山吹地区MIZBEステーション

平常時の利用（高森町作成イメージ図を加工）



緊急時の利用（イメージ図）



災害時と平常時両面の機能を併せ持つ『MIZBEステーション』は、洪水時における緊急復旧活動等の拠点となる河川防災ステーションの機能に加え、賑わいの創出や地域活性化に資するエリアの基盤を国と町が連携し一体な整備を行います。

■防災機能（災害時）

堤防決壊時の緊急復旧活動、災害復旧資材の備蓄、水防活動等の拠点、災害時の避難場所。

■地域連携機能（平常時）

高森町では、「天竜川高森かわまちづくり計画」に沿って、国体開催に向けたカヌーコースなどハード面の整備とあわせ、平常時はこのスペースを水辺への関心や賑わいを高めるようなイベントなどを実施する拠点施設として使用する予定。

より良いものづくり

○天竜塾

天竜川上流河川事務所では、平成20年度より、天竜川上流河川事務所に在籍する職員を対象に業務遂行の一助となる知識・経験・情報等を取得することを目的に「天竜塾」を開催しています。

令和6年度末までに179回が開催され、事業計画から工事の施工、用地、契約、コンプライアンス等、河川砂防事業を適正に進めるうえで必要となるあらゆる技術について、研鑽を行っています。



○工事安全協議会

天竜川上流河川事務所では、管内工事の安全衛生管理の推進、発注工事及びそれに関連する災害防止を目的とした工事安全協議会を組織しています。

令和6年度は、R6.12.11に飯島町文化会館にて工事安全協議会を開催し、各支部（出張所）の受注者を代表して「工事安全施工管理に関する実施事例報告」の発表を行ったほか、労働基準監督署、駒ヶ根警察署のご担当者様より講話を頂きました。

支部名	発表者名	会社名	工事・発表内容
伊那支部			令和6年度 天竜川伊那管内堤防維持管理修繕工事 「天竜川伊那管内堤防維持管理修繕工事における安全施工管理実施事例報告」
駒ヶ根支部			令和6年度 天竜川駒ヶ根管内堤防維持管理修繕工事 「堤防除草における安全について」
飯田河川支部			令和5年度 天竜川山吹地区築堤護岸工事 「当該現場における安全活動－先を見越した危険予知全員把握で安全作業」
三峰川支部			令和5年度 天竜川水系黒川溪流保全工事 令和5年度 天竜川水系黒川溪流保全上流工事 「溪流保全工事における作業改善と安全対策について」
飯島支部			令和5年度 天竜川水系天竜川水系中田切溪流保全工事 「中田切溪流保全工事における安全対策について」
小渋川支部			令和5年度 天竜川水系小渋川砂防管内施設補強工事 「安全対策について」
遠山支部			令和5年 天竜川水系小沢川砂防堰堤管理用道路工事 「小沢川砂防堰堤管理用道路工事における安全対策について」



○工事安全パトロール

各出張所において毎月実施する工事の安全パトロールでは、事務所長が直接現場を指導したり、労働基準監督署と合同のパトロールを実施するなど、安全に工事が進むよう、受注者、発注者ともに意識を高めています。

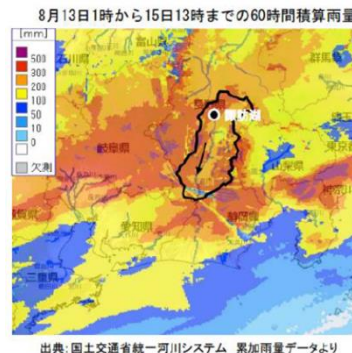


3ヶ年緊急対策事業の効果 (H30～R2)

黒川第4砂防堰堤が土石流・流木を捕捉

- 令和3年8月12日から8月15日にかけて、梅雨前線による時間最大雨量47mm/h、総雨量546mmの大雨を観測（太田切雨量観測所）し、この雨により大量の土砂・流木が流出しました。
- 国土強靱化3か年緊急対策事業で整備した黒川第4砂防堰堤が効果を発揮（土砂・流木を捕捉）し、下流への被害を防ぎました。

位置図



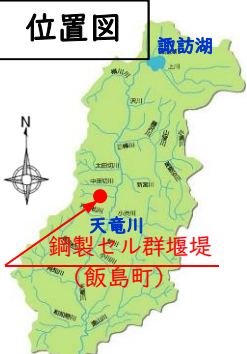
土砂約44,000m³、流木約800m³を捕捉



令和4年鋼製セル群堰堤の効果

- 令和4年8月29日から9月1日にかけて降り続いた降雨により、天竜川水系与田切川において土石流が発生しました。
- 与田切鋼製セル群堰堤により効果が発揮（土砂を捕捉）し、下流への被害を防ぎました。

位置図



土石流発生前 (R4.4)



土石流発生時 (R4.9.1)



土石流発生後 (R4.9.2)



天竜川流域（長野県内）において、国が行う河川事業・砂防事業を実施しています。
ご意見・ご質問等がございましたら
事務所（分室）または、最寄りの出張所へお問い合わせ下さい。

○ 事務所各課の連絡先

部	署	名	電話番号	FAX 番号
総	務	課	0265 (81) 6411	
経	理	課	0265 (81) 6412	0265 (81) 6419
用	地	課	0265 (81) 6413	
品	質	確 保 課	0265 (81) 6416	
砂	防	調 査 課	0265 (81) 6417	0265 (81) 6421
工	務	課	0265 (81) 6418	
管	理	課	0265 (81) 6414	
流	域	治 水 課	0265 (81) 6415	0265 (81) 6420
施	設	管 理 課	0265 (81) 6425	

URL <https://www.cbr.mlit.go.jp/tenjyo/>

Mail cbr-tenjyo@mlit.go.jp

X (旧Twitter)

https://twitter.com/mlit_tenjyo/

事務所のインターネットページ

【人気のコンテンツ】

- ・ 河川・砂防監視カメラ
- ・ 最大想定規模の洪水浸水区域図
- ・ 天竜川の主要な動植物
- ・ 語りつぐ天竜川シリーズ
- ・ 人と暮らしの伊那谷遺産 など



○ 長谷分室の連絡先

開 発 調 査 課	0265 (98) 2921	0265 (98) 2890	〒396-0402 伊那市長谷溝口1527
-----------	----------------	----------------	-----------------------

○ 出張所連絡先

伊那流域治水出張所	0265 (72) 2734	0265 (72) 3341	〒396-0026 伊那市西町5171-2
伊南流域治水出張所	0265 (86) 2159	0265 (86) 4009	〒399-3702 長野県上伊那郡飯島町飯島2527-3
小渋川砂防出張所	0265 (39) 2301	0265 (39) 2460	〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大河原892
飯田河川出張所	0265 (22) 3654	0265 (53) 0359	〒395-0821 飯田市松尾新井6753
遠山川砂防出張所	0260 (34) 2376	0260 (34) 2641	〒399-1312 飯田市南信濃八重河内209-5



笑顔、きらきら、天竜川。

天竜川上流河川事務所

代表電話番号：0265-81-6411

住所：〒399-4114 駒ヶ根市上穂南7-10

Tenryu River Upper Reach Office,
Chubu Regional Development Bureau,
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, JAPAN
Uwabu-minami 7-10, Komagane City, Nagano Prefecture JAPAN 399-4114